

千葉県告示第618号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和5年7月26日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
ワクワーク 千葉県千葉市緑区古市場 町425-2	株式会社WAKU WORK 千葉県大網白里市み どりが丘三丁目21 番地36 小林 誠	令和5年 8月1日	1210106041	就労継続支援 B型	20